

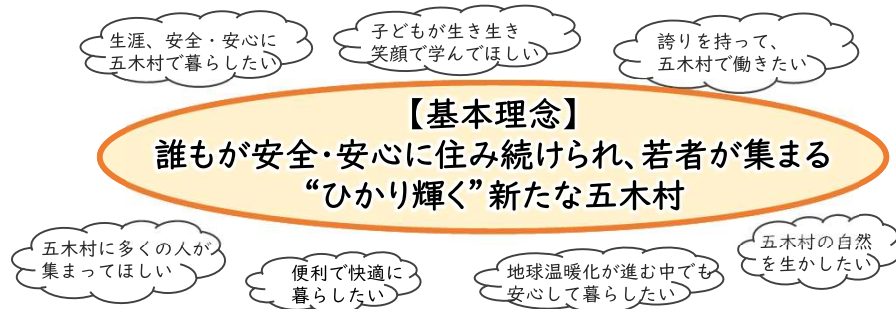
五木村東地区むらづくりグランドデザイン

1 五木村東地区むらづくりグランドデザイン 背景と基本方針となる3つの柱

“ひかり輝く”新たな五木村振興計画（令和5年5月策定）

1. 基本理念

本計画においては、「ふるさと五木村づくり計画」の取組みや、村・村議会、さらには村民の皆様からお聴きしてきた御意見・御要望を踏まえ、今後の新たな五木村の振興に向けた「基本理念」、「目指す姿」、「方向性」を以下のように定め、国・県が村と一体となって、速やかに取り組んでいくものとする。



2. 目指す姿・方向性等

<目指す姿>

- 生涯を通じて高齢者が安心に暮らせ、子どもの笑顔がはじける“五木村”
→【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進
- 村内外の人が輝き、若者も高齢者も住みよい環境と生きがいを持って働ける“五木村”
→【方向性2】豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出
- 誰もが安全・安心で、便利で快適に暮らせる“五木村”
→【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備
- 五木村の魅力（宝）を求め、国内外から様々な人が集う“五木村”
→【方向性4】豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興

<目指す姿の実現に向けて取り組むべき施策>

【施策①】豊かな自然を生かしたまちづくりの推進

【施策②】自然や観光・物産施設を生かした交流人口の拡大

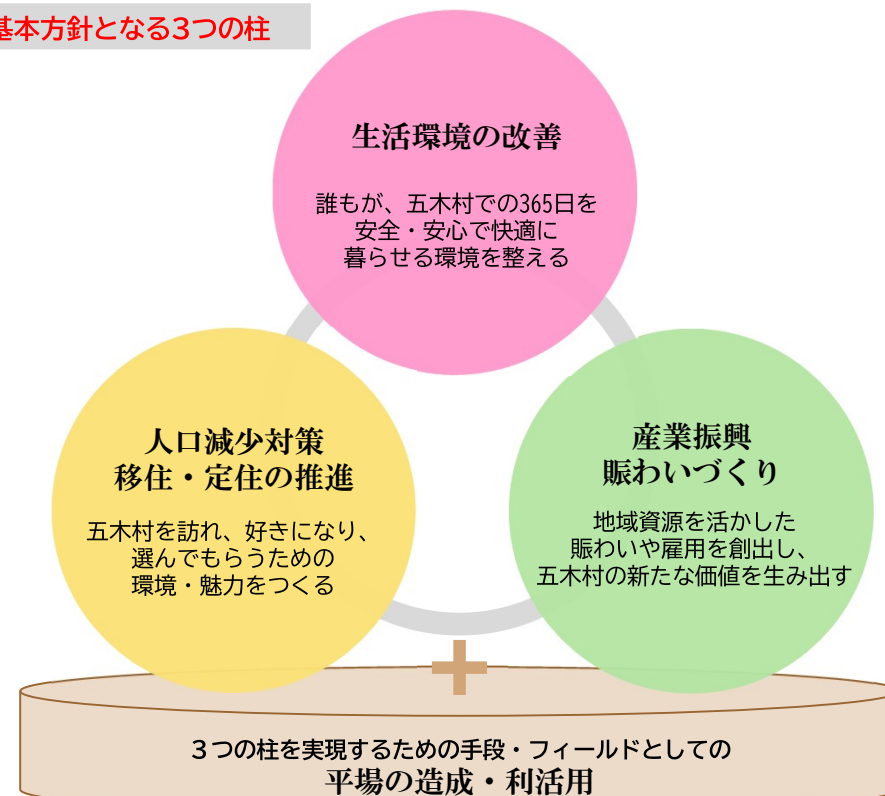
「五木村東地区まちづくりグランドデザイン協議会」令和5年9月設立

村の中心部である東地区の振興は、**私たちが愛する五木村を将来に引き継いでいくための鍵**となります。
人口減少や川辺川における流水型ダムを前提とした将来の変化に対応しながら、村の魅力を高め、誰もが安全・安心で快適に住み続けられるように、東地区の活性化、むらづくりに取り組みます。

基本的な考え方

- (1)多様な主体との協働によるむらづくり
- (2)一日も早い効果発現に向けた迅速なむらづくり
- (3)将来変化へ柔軟に対応するむらづくり
- (4)村全体への波及効果、課題解決に寄与するむらづくり

基本方針となる3つの柱



グランドデザインの推進に向けて

- グランドデザインの推進、各施策の実現に向けて、必要に応じて村民、事業者、専門家等を加えた協議体やプロジェクトチームを作るなど、適切な推進に向けた体制を構築
- 各施策が一日も早く「検討」から「実施」の段階に移るよう、必要な予算の確保を含め、スピード感を持って取組みを推進
- むらづくり、地域振興の取組みを広く村民に周知し、意見を得るため、各種媒体を活用した広報等を積極的に実施



五木村東地区むらづくりグランドデザイン

2 五木村東地区むらづくりグランドデザイン 基本方針となる3つの柱の概要

1 人口減少対策、移住・定住の推進

五木村を訪れ、好きになり、選んでもらうための環境・魅力を創出します。

①人口減少を見据え、村の中心部として移住・定住を推進するための住まいの確保

- ・空き家の利活用や流動性を高めるための修繕や除却等に対する財政支援の実施
- ・空き家に関する相談対応、調査、マッチング等を専門的に行う人材や体制確保を検討
- ・既存の空き地等への公営住宅整備や、今後整備が予定されている平場の一部を住まいの確保に活用するよう検討
- ・過疎化、高齢化に伴う集落機能の低下を想定し、二地域居住の受入先や集落再編の可能性を見据えた住まいの確保を検討

②移住・定住を推進するための東地区の魅力づくり

- ・選ばれ、住み続けてもらうための教育・子育て、仕事、生活環境などの魅力づくりの実施
- ・移住を促すため、村内企業の求人情報を収集し、移住希望者に情報提供する仕組みを構築

③関係人口の創出・拡大に向けた取組み

- ・都市部や山間部との交流、越境学習など、将来的な移住につながる関係人口の創出・拡大に向けた対策



着手可能な箇所から順次取り組み、若者の移住や集落再編による高齢者の村内移転等も考慮し、住まいの確保に活用することを検討

2 産業振興・賑わいづくり

地域資源を活かした賑わいや雇用を創出し、五木村の新たな価値を生み出します。

①川辺川における流水型ダムを前提とした水没予定地及び村有施設の利活用(移設含む)による観光の推進等

- ・溪流ヴィラITSUKは、「川沿いにある」「川が見える」という特色を引き継ぎ、新たな平場候補地や東地区以外も含めて移転先等を検討
- ・五木源パークは、想定される浸水頻度や設備の耐水性等を考慮したうえで、各種イベントに活用できる施設として存続させるとともに、更なる利活用策について検討
- ・カヤック等の水上アクティビティは、流水型ダムの完成後も継続できるよう、必要な対策を検討

②東地区における交流の促進(賑わいづくり)

- ・観光客の滞在時間を延ばすため、五木村独自の観光資源となる新たなアクティビティの造成

③農業・林業・商工業の促進

- ・村の特性を踏まえた収益性の高い新規作物の導入を検討
- ・くまもと林業大学校県南校の機能拡充等を賑わいづくりに反映させ、卒業生が村内で活躍する仕組みを検討

④企業誘致・地元事業者支援・人材確保

- ・平場の造成と合わせて、村の条件・特徴に合う企業(林業関係やオフィス系等)の誘致を検討し、必要な環境整備の実施
- ・村内事業者の人材確保や起業を促す対策を検討



産業関連の将来ニーズを踏まえた土地利用、企業誘致のための環境整備、賑わいづくりのための機能や施設整備をすることを検討

3 生活環境の改善

誰もが、五木村での365日を安全・安心で快適に暮らせる環境を整えます。

①インフラの充実・改善

- ・安全・安心のため、村民のニーズを踏まえた街灯や防犯カメラの設置、地域や村民による設備の設置・維持管理に対する支援策を検討
- ・付替村道(未整備区間)の整備の必要性や内容について、日常生活上の利用頻度、宮園地区等へのリダンダンシー確保、景観に与える影響、地質等を踏まえた安全性など、様々な観点から検討

②買い物環境の充実・改善

- ・高齢者の買い物支援のため、新告知端末(タブレット)を活用した買い物サービスや、電動カートの貸し出しなど、利用しやすい仕組みを検討
- ・道の駅は、村民のニーズを調査し、品揃えの充実や営業時間の延長等、利便性向上について検討

③その他

- ・村の地域資源を活用した再生可能エネルギー(太陽光、小水力、バイオマス等)の導入を推進
- ・持続可能な交通体系の検討は、利用者の利便性を十分に考慮
- ・義務教育学校移行に伴い小学校機能が移転した後の五木東小学校校舎の利活用は、その効果が村の振興に最大限寄与するよう検討
- ・平場候補地を含め、子どもが利用しやすい場所に子どもの遊び場の設置を検討



村民や事業者の意見を把握した上で決定し、景観や安全性への配慮、子どもの遊び場の創出等を行うことを検討

平場の造成・利活用

平場は、基本方針となる3つの柱を実現するための手段・フィールドとして活用することが必要です。

①平場の造成・利活用

- ・平場は村の振興に寄与するものであることから、早期に整備するよう国に求めます
- ・将来のニーズに対応できる規模を確保するとともに、著しく過大なものとならないよう利用目的や必要性については十分に検討します
- ・平場の確保については、周辺村民等の十分な理解を得たうえで進めます

②五木東小学校前平場・村道間平場

- ・村民が日常的に利用し、憩える機能を持たせるとともに、立地を活かし、賑わい創出のためキッチンカーや仮設店舗等を設置できるスペースを設けます
- ・良好な景観と頭地大橋交差点からの視認性を確保するため、建物の建設を制限します



